

平成 29 年度岡山市市民協働推進モデル事業
中間評価表

実施団体	NPO 法人アートファーム		
協働部署	文化振興課		
記入日	2017 年 8 月 21 日		

1. 事業の目標と達成状況

目標	目標に対する現在の状況	今後の対応
ワークショップの参加人数：A プロ、B プロともに 20 名	<ul style="list-style-type: none"> ・演劇関係者だけでなく中学生以上であれば誰でも参加し、体験することを楽しめる内容のワークショップを準備できたが、初めての試みで、具体的に何をするのか伝わりにくい状況。 ・A プロは 9 月 30 日よりスタート。 	<p>8 月 21 日時点では申し込みがない。まちづくりなどに関心がある人など、より幅広く声をかけていくために、状況を共有しつつ、ESD・市民協働推進センターや市民協働企画総務課と連携して広報活動を展開していく。</p>
<p>表町商店街商店主や周辺住民への本事業の周知と参加の促進</p> <p>ワークショップを通じて、表町商店街の歴史や文化・人への関心を高め、表現活動の楽しさを体験してもらおう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・8 月 18 日に文化振興課とともに表町専門店街役員会にて事業主旨を説明した。 ・平成 30 年 1 月 27 日（土）に西川アイプラザで開催する合同発表会では、ワークショップにより作成した町並みを造形と身体表現で再現する。この再現されたミニチュア街区を、ワークショップ参加者以外にも歩いてもらうなど、体験する機会があるため地元住民・商店街関係者にも参加してもらうことができれば様々な発見が得られる機会となる予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・表町商店街の商店主にもワークショップへ参加してもらえるように声かけを行う。 ・ワークショップのプログラム内で、聞き取りを通じて参加者と地元商店主などとの対話を促したい。 ・合同発表会はワークショップの参加者、関係者以外にも楽しめる内容となるため、地元住民・商店街関係者などにも多く参加してもらえるよう広報を工夫する。 ・商店街の滞在時間が長くなり、買い物客と商店主という関係性だけでなく、イベント等で商店街を歩き、店主との対話を楽しむ雰囲気ができることを目指す。 ・プレスリリースにおいては役割分担を検討して、必要に応じて ESD・市民協働推進センターや市民協働企画総務課からも事業者や町内会への案内を行う。

2. 協働の基本原則に基づくチェックリスト

協働の原則	チェック（できたものに☑）	指標（※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。）
相互理解の原則	☑	① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化している
	☑	② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たしている。
	☑	③ 実施団体のミッションを理解している（協働部署が回答）。
	☑	④ 岡山市（協働部署）の方針や計画を理解している（実施団体が回答）。
	☑	⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われている。
目的共有の原則	☑	① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握している。
	☑	② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されている。
	☑	③ 実施団体と協働部署が事業の経過における成果・課題を共有している。
	☑	④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有している。
	☑	⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを整理・共有している。
対等の原則	☑	① 双方の合意によって役割分担が図られている。
	☑	② 実施団体の意思・意見が尊重されている（実施団体が回答）。
	☑	③ 協働部署の意思・意見が尊重されている（協働部署が回答）。
	☑	④ 実施団体のみに役割や責任が集中していない（実施団体が回答）。
	☑	⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していない（協働部署が回答）。
自主性及び自立性尊重の原則	☑	① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしている。
	☑	② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されていない（協働部署が回答）。
	☑	③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されていない（実施団体が回答）。
	☑	④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されていない（協働部署が回答）。
	☑	⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されていない（実施団体が回答）。
公開の原則	☑	① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されている。
	☑	② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されている。
	☑	③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいる。
	☑	④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。
	☑	⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されている。